

## 報告第 4 号

平成30年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、平成30年度おいらせ町一般会計予算のうち令和元年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和元年6月7日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

平成30年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2 企画費	二川目地区光ケーブル 移設事業	810,000	810,000	0	0	0	0	810,000
10 教育費	3 中学校費	中学校施設非構造部材 耐震化事業	46,390,000	46,390,000	0	15,676,000	29,300,000	0	1,414,000
合 計			47,200,000	47,200,000	0	15,676,000	29,300,000	0	2,224,000

令和元年6月7日提出

4

おいらせ町長 成田 隆